在留邦人の皆様へ

平成２７年度小学生前期分及び中学生通年分教科書の配布について

平成２７年３月２３日より、小学生前期分及び中学生通年分教科書の配布を開始いたします。

この教科書は、平成２６年１０月１日時点で当館に在留届を提出されていた方で、平成２７年４月時点で小学１年生から中学３年生が対象となります。

対象となるお子様がいらっしゃる方は、お子様のパスポートを持参の上、当館領事窓口にお越し下さるようお願いいたします。

平成２７年３月１９日
在カンボジア日本国大使館　領事班